

⑥ 入院患者の状況調査

疾病別 患者数

病 名	人数	構成割合(%)
合計	232,193	100.0
アルツハイマー病の痴呆	11,729	5.1
血管性痴呆	15,894	6.8
上記以外の症状性を含む器質性精神障害	10,146	4.4
アルコール使用による精神および行動の障害	11,047	4.8
覚醒剤使用による精神および行動の障害	615	0.3
上記以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	559	0.2
統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	147,737	63.6
気分(感情)障害	13,233	5.7
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	3,619	1.6
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	329	0.1
成人の人格および行動の異常	1,656	0.7
精神遅滞	8,353	3.6
心理的発達障害	188	0.1
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	347	0.1
てんかん(症状性てんかんを除く)	4,219	1.8
その他	2,522	1.1

入院期間別 精神症状・能力障害別 患者数 (注)

入院期間	精神症状	1	2	3	4～6	計
	能力障害					
0～1年未満	1	3,103人 (5.2%)	9,457人 (15.8%)	5,087人 (8.5%)	32,322人 (54.2%)	59,718人 (100.0%)
	2					
	3	1,489人 (2.5%)	8,260人 (13.8%)			
	4～5					
0～3年未満	1	4,110人 (4.0%)	14,111人 (13.7%)	8,060人 (7.8%)	59,888人 (58.2%)	102,972人 (100.0%)
	2					
	3	2,505人 (2.4%)	14,298人 (13.9%)			
	4～5					
0～5年未満	1	4,725人 (3.7%)	16,716人 (13.2%)	9,731人 (7.7%)	74,796人 (59.1%)	126,641人 (100.0%)
	2					
	3	3,049人 (2.4%)	17,624人 (13.9%)			
	4～5					
5年以上	1	2,521人 (2.4%)	11,708人 (11.2%)	8,296人 (8.0%)	63,582人 (61.0%)	104,313人 (100.0%)
	2					
	3	2,147人 (2.1%)	16,059人 (15.4%)			
	4～5					
全 体	1	7,269人 (3.1%)	28,511人 (12.3%)	18,065人 (7.8%)	138,566人 (59.9%)	231,360人 (100.0%)
	2					
	3	5,205人 (2.2%)	33,744人 (14.6%)			
	4～5					

資料：日本精神科病院協会「日精協マスタープラン調査」（平成14年12月10日速報）

(※) 回収状況

- ・日本精神科病院協会会員病院数 1,217病院
- ・回答数 994病院
- ・確認数 979病院

(注)：「精神症状(1~6)」及び「能力障害(1~5)」の定義については、(別紙)参照

日精協マスタープランにおける、「精神症状」及び「能力障害」について

○精神症状

1	症状がまったくないか、あるいはいくつかの軽い症状が認められるが日常生活の中ではほとんど目立たない程度である。
2	精神症状は認められるが、安定化している。意思の伝達や現実検討も可能であり、院内の保護的環境ではリハビリ活動等に参加し、身辺も自立している。通常の対人関係は保っている。
3	精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達や現実検討にいくつかの欠陥がみられるが、概ね安定しつつあるか、または固定化されている。逸脱行動は認められない。または軽度から中等度の残遺症状がある。対人関係で困難を感じることもある。
4	精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達か判断に欠陥がある。行動は幻覚や妄想に相当影響されているが逸脱行動は認められない。あるいは中等度から重度の残遺症状（欠陥状態、無関心、無為、自閉など）、慢性の幻覚妄想などの精神症状が遷延している。または中等度のうつ状態、そう状態を含む。
5	精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達に粗大な欠陥（ひどい減裂や無言症）がある。時に逸脱行動が見られることがある。または最低限の身辺の清潔維持が時に不可能であり、常に注意や見守りを必要とする。または重度のうつ状態、そう状態を含む。
6	活発な精神症状、人格水準の著しい低下、重度の痴呆などにより著しい逸脱行動（自殺企図、暴力行為など）が認められ、または最低限の身辺の清潔維持が持続的に不可能であり、常時厳重な注意や見守りを要する。または重大な自傷他害行為が予測され、厳重かつ持続的な注意を要する。しばしば隔離なども必要となる。

○能力障害

1	精神障害を認めるが、日常生活および社会生活は普通にできる。
2	精神障害を認め、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。
3	精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。
4	精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、常時援助を要する。
5	精神障害を認め、身の回りのことはほとんどできない。